

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号	1730-428-2053-5	仕様書番号
品名 又は 件名	FUEL TANK KEEPER 定期点検 (現地)	4補LPS-B170082
		作成 令和 6年10月10日
		改正 令和 年 月 日 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第 4 補給処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が保有するFUEL TANK KEEPER（部品番号 PT009102）の定期点検（現地）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 定期点検

技術指令書に規定した定期的実施する点検及び給油作業

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 仕様書

4補LPS-00001 外注整備共通仕様書

4補LPS-00003 現地外注整備共通仕様書

#### b) 技術指令書

J. T. O. 35D11-40-1 操作及び整備指令 FUEL TANK KEEPER

## 2 要求事項

### 2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-00003の2.1による。

### 2.2 定期点検対象品

定期点検対象品の一連番号は、表1のうち、調達要領指定書に示す。

品名	FUEL TANK KEEPER 定期点検（現地）
----	---------------------------

## 2.3 整備作業の内容・実施要領

### 2.3.1 整備作業の内容

整備作業の内容は、表3 に示す作業内容とし、該当する項目は調達要領指定書に示す。

### 2.3.2 整備作業の実施要領

整備作業の実施要領は、次による。

- a) **受入点検** 受入点検は、4補LPS-00003の2.3.1 による。
- b) **定期点検** 定期点検は、J. T. O. 35D11-40-1に従い実施する。  
なお、実施時期は調達要領指定書に示す。
- c) **整備作業等の記録** 整備作業等の記録は、4補LPS-00003の2.3.5 による。

## 2.4 作業の変更等

作業の変更等は、4補LPS-00003の2.5 による。

## 2.5 整備員の資格等・改善

整備員の資格等・改善は、4補LPS-00003の2.6.1 及び2.6.2 による。

## 2.6 整備員の役務実施場所

整備員の役務実施場所は、表2 のうち、調達要領指定書に示す。

## 3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4補LPS-00003の3 による。

## 4 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-00003の4 による。

## 5 不具合発生時の処置

不具合発生時の処置は、4補LPS-00003の5 による。

## 6 その他の指示

### 6.1 提出書類

提出書類は、4補LPS-00003の6 による。ただし、d)及びe)を除く。また、定期点検結果を記載した“定期点検記録”（様式任意）を作成し、監督官に提出する。

### 6.2 官の便宜供与

官の便宜供与は、4補LPS-00003の7.2 による。ただし、b)及びg)を除く。

### 6.3 安全管理

安全管理は、4補LPS-00001の11による。

### 6.4 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-00003の9 立入申請及び10仕様書の疑義による。

品名	FUEL TANK KEEPER 定期点検（現地）
----	---------------------------

表1—一連番号

項目	一連番号
1	F1001
2	F1002
3	F1003
4	F1004

表2—役務実施場所

項目	役務実施場所
1	築城基地（第8航空団）
2	新田原基地（第5航空団）
3	那覇基地（第9航空団）

表3—作業範囲

項目	区分	作業内容
1	点 検 作 業	J. T. O. 35D11-40-1 の E-2 頁～E-6 頁に示すインターバル “3 か月” の項目
2		J. T. O. 35D11-40-1 の E-2 頁～E-6 頁に示すインターバル “6 か月” の項目
3		J. T. O. 35D11-40-1 の E-2 頁～E-6 頁に示すインターバル “12 か月” の項目
4		J. T. O. 35D11-40-1 の E-2 頁～E-6 頁に示すインターバル “24 か月” の項目
5		J. T. O. 35D11-40-1 の E-2 頁～E-6 頁に示すインターバル “36 か月” の項目
6	給 油 作 業	J. T. O. 35D11-40-1 の E-15 頁に示すインターバル “3 か月” の項目
7		J. T. O. 35D11-40-1 の E-15 頁に示すインターバル “6 か月” の項目
8		J. T. O. 35D11-40-1 の E-15 頁に示すインターバル “12 か月” の項目